

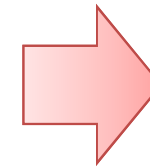
宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間 H27年度～31年度 5年間)施策体系図

資料3

人口ビジョン

目指すべき将来の方向性

- ①市民が望む理想の場合の合計特殊出生率(2.57)の達成
- ②子育て世代の転入と転出の均衡を図る



人口の将来展望
2060年には、
約109,700人

※人口ビジョン…総合戦略において効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎(対象期間2060年:国の長期ビジョンと同じ)

4つの分野を支える「ひとづくり」を重視して施策を展開

雇用分野

基本目標①

魅力ある人材と産業を育成し
安定した雇用を創出する

☆有効求人倍率
⇒毎年度増加(H31数値目標)

交流分野

基本目標②

観光・コンベンションで多様な人との
出会いと交流を促進する

☆西海岸地域入域者数
⇒390万人(〃)

結婚・出産・子育て分野

基本目標③

市民の希望実現に向け安心して
結婚・出産・子育てができる
環境を整える

☆待機児童数
⇒0人(〃)

地域づくり・連携分野

基本目標④

市民が健康で安心して住み続けら
れる、時代に合った都市をつくる

☆健康寿命の延伸
⇒男性77.5歳、女性82歳(〃)

基本的方向

- ①魅力ある人材育成モデルの確立
- ②人材が活躍できる産業の育成・充実

【具体的施策の例】

- ・雇用の創出と就業支援の推進
- ・企業が求める人材育成の推進
- ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進
- ・産業の創出に向けた各種支援

基本的方向

- ①地域資源を活かした観光・交流の促進
- ②スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

【具体的施策の例】

- ・魅力ある地域資源の創出・活用
- ・各種スポーツキャンプ・大会の誘致、受入態勢の強化

基本的方向

- ①教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な供給
- ②健やかで切れ目のない子どもの成長支援
- ③子育てしやすい社会環境の整備

【具体的施策の例】

- ・多彩な子育て支援サービスの充実
- ・親と子の健康の確保に向けた取組みの推進
- ・子どもの貧困対策の推進

基本的方向

- ①市民のための跡地利用の推進
- ②全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり
- ③安全な都市の暮らしをまもる
- ④次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成
- ⑤男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

【具体的施策の例】

- ・家庭、地域、職場等における男女共同参画の推進

それぞれの具体的施策に係る重要業績評価指標(KPI指標)を設定し進捗を検証、改善を行う。

総合戦略

宜野湾市総合戦略推進委員会について

平成29年11月29日
企画政策課作成

資料3

1 目的

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目指し、策定した宜野湾市人口ビジョン及び宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び検証を行う。

2 検証体制

総合戦略の推進にあたっては、市民や自治会、市民団体、企業、教育機関、行政など多様な主体で組織し、意見等を伺う。

3 任期と開催回数

- ・任期は2年間とし、再任可
- ・開催回数は年1回

4 総合戦略の基本目標

- ①魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する
- ②観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進
- ③市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える
- ④市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

5 推進委員会の役割

- ・総合戦略の基本目標(左記)達成のため、行政の立てた具体的な施策の進捗を確認
- ・目標数値等の達成状況の確認
- ・総合戦略を効果的なものとするため、委員による提言
- ・市の人口ビジョンについて、現況を確認